

# 浅間地区小・中学校の望ましいあり方に対する 意見募集（パブリックコメント）の実施結果

## 1 意見募集の概要

### （1）意見募集期間

令和7年4月15日（火）から令和7年5月14日（水）まで

### （2）意見募集の対象（市教育委員会の考え方）

佐久市浅間地区小・中学校の将来の望ましいあり方について（案）

### （3）案件の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所市民ホール、教育委員会学校教育課窓口、各支所  
総務税務係窓口に掲載用として設置

### （4）意見の募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ 回答フォーム（ながの電子申請サービス）

エ FAX

オ 直接持参（教育委員会学校教育課）

## 2 意見募集の結果

（1）提出された意見 23名 75件

（2）提出された意見の概要とそれに対する市教育委員会の考え方  
別紙のとおり

浅間地区小・中学校の望ましいあり方に対するご意見  
意見主旨別件数

意見主旨	意見数(件)
1 浅間地区の児童生徒数の推計について	2
2 浅間地区の小・中学校の課題に対して取りうる対策について	25
(1) 新校の分離新設	4
(2) 学校再編による小中一貫校の新設	1
(3) 通学区の見直し	6
(4) 学校選択制	11
(5) その他の対策	3
3 浅間地区の小・中学校のあり方全般について	18
(1) 教育環境の確保	11
(2) その他のご意見・ご提案	7
4 地域説明・意見聴取について	11
(1) 地域への説明について	4
(2) パブリックコメントについて	7
5 あり方検討委員会について	8
6 佐久市全体のことについて	11
(1) 市内の学校全体について	2
(2) 市のまちづくり・移住政策について	9
計	75

No.	ご意見	回答
<b>1 浅間地区の児童生徒数の推計について</b>		
1	<p>議論の基となる市の今後の小中学生の人数の推定資料は、転入者の考慮がそれほどなされていないようであり、有用な推定とは言えないのではないかと。佐久平駅周辺へ今後住宅が新規建築され移住者が増加するのは明白であり、そこを大きく考慮しないのはなぜか。駅周辺の田畑が全て住居になるくらい考慮してもよいのでは。</p>	<p>本推計に当たっては、転入者(移住者)の動向を見極めることがポイントと捉え、佐久平駅周辺の開発動向とこれに伴う人口の流入は、十分に考慮しております。  具体的には、市内で最も開発需要の高いエリアである常田赤岩線沿線の開発を最大限に見込んだパターン2の場合には、沿線の農地の大部分が住宅地として開発されることを想定しており、推計できる範囲での最大値と捉えております。</p>
2	<p>特別支援学級の児童生徒数の推計の前提条件に「直近の特別支援学級入級比率を乗じて」とあるが、小中学校とも、該当する児童生徒数の比率が年々上がっている現状を踏まえると、条件が甘いのではないかと。</p>	<p>特別支援学級の児童生徒数の推計については、近年、特別支援学級の入級者が増加傾向にあることを踏まえ、推計を実施した時点で想定できる最大値として、直近の特別支援学級入級比率から算出をしております。  なお、将来、各小中学校において具体的な対策を判断する際には、その時点における特別支援学級を含む学級編成や学校運営の状況にも配慮してまいります。</p>

No.	ご意見	回答
<b>2 浅間地区の小・中学校の課題に対して取りうる対策について</b>		
<b>(1) 新校の分離新設-1</b>		
3	<p>過疎地域と過密地域が共存する佐久市では、エリア毎に課題や方針を分けて考えなければならない。佐久市全体では「将来的には児童生徒の減少が予想される」のは間違いないとしても、そのうちに訪れる佐久市 8 万人割れ時代には、半分以上の市民が浅間地区に集住し、浅間地区にある小中学校については全てが過大規模校になっている可能性もある。人口減少地域に合わせた消極的な姿勢(通学区変更で時間稼ぎ)ではなく、用地があるうちに積極的な分離新設(小学校1, 中学校1)を模索し、余力を持つことで更なる佐久市の発展の礎(街づくりの基盤)を築いてほしいと思う。</p>	<p>児童生徒数の推計にあたっては、様々な前提条件を組み合わせた上で算出しており、今後、1つの前提条件の見込みが相違するだけでも、長期的な見通しの中では、推計値が大幅に変動する可能性があります。</p> <p>このため、常田赤岩線沿線開発の影響が見通せない現状において、例えば新校を建設するというような大きな決断をすることは、時期尚早と考えます。</p> <p>ただし、佐久平浅間小学校以外の浅間地区の小中学校につきましても、将来を見据えた議論が必要と考え、今後の情勢変化も念頭に置きながら、様々な対策について選択肢を狭めずに検討してまいりたいと考えております。</p>
4	<p>学級数の推計について、検討委員から「1学級の児童生徒数が 35 人から 30 人に推移していく見込み」の質問に対し、教育委員会は「具体的な計画は承知していません」と回答している。長野県は 30 人規模学級に向けて着実に邁進しているものと認識していたので、疑問に思った。</p> <p>調べてみると、長野県教育委員会は平成 14 年から「信州こまやか教育プラン」を推進し、平成 21 年度には全国に先駆けて県内すべての小学校で 30 人規模学級を達成したことになる。現在は「信州少人数教育推進事業」で 30 人規模学級編成を実施し、「第4次長野県教育振興基本計画」では更なる少人数化の検討が進められている。基準は確かに 35 人のままかもしれないが、少人数学級の推奨と実現を目指しているのは明らかで、文科省が“30 学級以内なら何も対策をしなくて良いと指導している”と拡大解釈しているようなものだと思った。</p> <p>カウンセラーも務める教育関係者は「多人数学級で育った子達と少人数学級で育った子達を比べると、積極性や発言力が明らかに違う。その後の不登校率も全然違う。佐久平浅間小学校みたいな大きい小学校には入れない方がよい。」と断言している。個性もあると思うが、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導においては、少人数制が優るのは至極当然のこと。そして、山梨県は来年度までに公立小学校の全学年で 25 人学級を導入すると発表した。全国的にこの流れが加速することが予想される。今回の検討委員会においては、長野県教育委員会が明記している 30 人規模学級での推計を示すべきではないか。それを検証できない理由があるとすれば、具体的な計画がないから検証価値がないのではなく、既に過大規模校となっている現実から目を背けたいからではないか。</p> <p>同時に、現在の佐久市内すべての小中学校の学級規模についても比較検証を行い、1学級の人数が浅間地区だけが突出して多いようであれば、やはり分離新設を俎上に載せる必要があると思う。生まれ育つ地域間での格差を解消し、誰にでも公平な教育環境を用意することが必要ではないか。</p>	<p>長野県が実施する「信州少人数教育推進事業」における30人規模学級とは、35人基準で学級編成を行うものであり、市内の全ての公立小中学校においてこの基準が適用されております。</p> <p>なお、長野県において、この学級編成基準を見直す予定があるとは承知しておりませんので、推計にあたっては、現行の学級編成基準に基づいて学級数を算出いたしました。</p>

No.	ご意見	回答
<b>(1) 新校の分離新設-2</b>		
5	<p>学校の分離新設は、莫大な予算と市民への丁寧な説明・理解が必要になることは重々承知している。検討委員会で示された通り、費用と時間を考慮すれば通学区見直しが手っ取り早い解決策に見えるかもしれない。しかし、今後の自然増なども考慮すると、現状での人数合わせにしかならず、根本的な問題解決にはならないと考える。</p> <p>『佐久市 学校施設の長寿命化計画』では、今後 40 年間で総額 258 億円のコスト縮減を見込んでいるが、それを新校設立に回す案は検討されないのか。浅間地区の学校数が増え、各小中学校が標準規模校として再スタートすることで、ますます魅力ある地域として移住希望者にもアピールできると思う。老朽化や耐震性、維持費、利用者減などを理由に廃校となった切原小学校や青沼小学校は、多額の費用を投じて臼田小学校に併合されたにも関わらず、また教育施設として再起している。佐久平浅間小学校や浅間中学校は増改築を重ねてもすぐにパンク寸前まで膨らんでしまっている。</p> <p>コストを優先した小手先の改善策ではなく、端から抜本的な問題解決を図る方が、費用対効果が高いように感じる。少なくとも、税収が見込める浅間地区に人口に見合った都市計画図(教育施設、避難所としての公共施設など)を描くことは、決して無駄遣いには当たらないと思う。</p>	<p>佐久平浅間小学校につきましては、児童数の推計結果によれば、比較的高い確度で、通常学級数が大規模校の上限である30学級に達し、保有教室のほとんどが埋まってしまおうような状態になることが懸念されるため、中佐都小学校や浅間中学校等の対策に先立ち、現段階で、想定される具体的な複数の対策について、各委員からの意見を踏まえて検討、評価を行いました。</p> <p>この結果、佐久平浅間小学校を取り巻く環境や諸条件を勘案すると、通学区見直しが最も実現性が高く、かつ効果的な対策だと判断したものです。</p> <p>一方、佐久平浅間小学校以外の小中学校の将来のあり方につきましては、新校の建設も選択肢の一つであると考えます。</p> <p>ただし、仮に新校を建設する場合には、多額の予算が必要になるため、そのような大きな決断をするときには、慎重を期すことはもとより、今後の開発動向や人口動態に対する確かな見極めと、的確な情勢判断が必要であり、常田赤岩線の沿線開発の影響が見通せない現状において、大きな決断をすることは、時期尚早と考えます。</p>
6	<p>1学級の児童生徒数や学級数、平均値と基準などといった数値上の観点ではなく、一人ひとりの子供たちの気持ちにしっかり寄り添い、佐久市の未来を背負って立つ人材育成という視点で、今後の議論を進めていただきたいと思う。人口減少に伴う地方衰退の時代は必ずやってくるが、義務教育の中で得た豊かな経験や知識がやがて地域活性化の原動力になるはず。そのためにもより良い教育環境の整備を切にお願いしたい。</p>	<p>児童生徒一人ひとりにとって安全で快適な教育環境が将来にわたって保持できるよう、様々な対策を視野に入れ、柔軟に対応してまいりたいと考えます。</p>

No.	ご意見	回答
<b>(2) 学校再編による小中一貫校の新設</b>		
7	1学年1クラスの学校(岸野小学校や高瀬小学校)を利活用して、小中一貫校にする。	<p>浅間地区の小中学校の諸課題に対しては、いくつかの方策が考えられるところであり、学校再編による小中一貫校の建設も選択肢の1つであると考えます。</p> <p>今後、各小中学校の課題に対応するための対策について、選択肢を狭めずに検討してまいりたいと考えております。</p> <p>ただし、岸野小学校について言及がありますが、既存の中学校区を超えて学区を再編することは、現在のところ考えておりません。</p>

No.	ご意見	回答
<b>(3) 通学区の見直し-1</b>		
8	<p>公開された関連資料を一読し、検討委員会の事務局側は、当初から佐久平浅間小学校の通学区見直しありきで進めようとしているのではないかと感じた。検討委員の様々な提案に対し、しっかり中身を検証したのか疑問に思う。令和3年に教育施設課が策定した『佐久市 学校施設の長寿命化計画』の中で、「過大規模となる学校の方策」については「通学区域の再編」を行うとし、一時的に過大規模(31学級以上)になる場合であっても「将来的には児童生徒数の減少が予想される」ことから「施設整備等による対応により、教育環境の整備を図る」と明言している。この考え方を基軸に検討委員会に諮り、通学区見直しの方向に結論づけてはいないか。</p> <p>しかし、長寿命化計画で示された児童生徒数の推計値よりも令和7年度時点で既に減少幅が鈍化しており、浅間地区については児童生徒数が増加しているのが現実である。また、『佐久市人口ビジョン』(令和2年策定)においても、浅間地区は2025年時点で30,432人に減少すると推計しているのに対し、実際は33,145人と令和2年時点(31,562人)よりも増加している。浅間地区においては、たった数年で根拠とする数値が無意味になっており、計画の見直しが早急に必要ではないか。</p>	<p>佐久平浅間小学校につきましては、児童数の推計結果によれば、比較的高い確度で、通常学級数が大規模校の上限である30学級に達し、保有教室のほとんどが埋まってしまうような状態になることが懸念されるため、中佐都小学校や浅間中学校等の対策に先立ち、現段階で、想定される具体的な複数の対策について、各委員からの意見を踏まえて検討、評価を行いました。</p> <p>この結果、佐久平浅間小学校を取り巻く環境や諸条件を勘案すると、通学区見直しが最も実現性が高く、かつ効果的な対策だと判断したものです。</p>
9	単に通学区割り変更をして、目先だけの対応をしようとしているのではないか？	

No.	ご意見	回答
<b>(3) 通学区の見直し-2</b>		
10	<p>佐久平浅間小学校の児童数の増加が顕著なことは皆認識している。 新しい小学校に子供を入れるために引っ越して来る方も多く、周辺の人口増加に拍車がかかっている。 住吉町区は浅間小学校より岩村田小学校に近いお宅も多く、浅間小学校に通うようになってからスクールバス利用になった方もいる。 住吉町区を岩村田小学校に戻した方が良いと思う。</p>	
11	<p>学区の問題を言えば、行政区ではなく純粋に学校からの距離で学校を分けて欲しい。登校は毎日の話なので、その所要時間や距離は最も優先される事項と思われる。 行政区などの問題で行事・イベントなどの問題もあるかと思うが、子供には全く関係のない話であり行政区の違いを持ち出す時点で子供のことを第一に考えているとは言いがたい。 また、検討をするなら早期に結論を。学区の変更をやるなら早く実行に移さないと佐久平浅間小学校をはじめ他校もキャパシティがオーバーした状態になりえるし、やらないなら学区の区分け以外の方法を考えないといけないと思われ議論の時間自体が無駄で、他のことを議論した方が良い。</p>	<p>佐久平浅間小学校の通学区を見直す際の具体的な区割りにつきましては、住民の皆様のご理解と、地域への浸透を図るとともに、十分な準備期間を確保するため、令和7年度から検討委員会において議論を開始します。 ただし、平根小学校について言及がありますが、既存の中学校区を超えて学区を再編することは、現在のところ考えておりません。</p>
12	<p>娘が佐久平浅間小学校に通学している。 感じている事は、人数が多すぎる。 学区分けをどうにかしてほしい、御代田方面からのバス通学生徒は、御代田か岩村田小学校に通学した方が近いのではないかと感じる。 分譲地も更に増えていて、長土呂の人口は今後も増え続けていく中で、早急に対応していただきたいと思う。人口が減る事はないと思う。 もっと早く対応していただけなかったのかと、長土呂に住んでから感じている。 岩村田小学校が人数で溢れ、佐久平浅間小学校を作ったと聞いているが、もはや浅間小の方が人数が溢れているのは問題だと思う。 早く改善される事を望んでいる。</p>	
13	<p>佐久平浅間小学校は児童数も多く、一極集中しており、小学校も中学校も増築している。 その中で、小田井地区の児童をスクールバスを利用して佐久平浅間小学校に通学している。 スクールバスを利用するのであれば、平根小学校でもいいのではないかと思います。</p>	

No.	ご意見	回答
<b>(4) 学校選択制-1</b>		
14	<p>小学校について、学区制を取り払い、他の地区に、望んで進学したくなるような特色ある学校を作り、各自バス通学を促すのはどうか。 浅間地区内だけで解決せずに、他地区にも魅力的な学校を作り、そこへの移住者、賃貸住民の分散、佐久市全体の活性化に繋げていただきたい。</p>	
15	<p>浅間地区に限らずですが、市内巡回バスが動かせるなら、スクールバスとして使用し、生徒数が少ない学校に振り分けて通学区域を決め直したらどうか？ 佐久平浅間小学校や浅間中学校には通わない地域に住んでいるが、 ・生徒数が少ない→クラス数が少ない→先生の確保が出来ない→部活数の削減 と言う被害を受けていると思っている。 生まれた場所の違いにより、子供たちが出来ることに制限が付くこの状況は異常だと思う。 どうせ車社会なのだから、バスをうまく利用していただいて、市内の生徒数の平均化を図ってほしいと思う。 ぜひ早急に手を打っていただきたい。</p>	
16	<p>学区に限らず、学びたい場所で、学びたい教育を選択できるようにしたらよいと思う。</p>	
17	<p>近隣小中学校へ転校、学区を超えて通学できるように条例で定める。</p>	
18	<p>児童数が減っている浅科・望月や臼田などの小中学校の教育や取り組み内容をより特色のあるものにして、浅間地区の子どもたちに学校を選択にできる形にする。 浅科・望月・臼田は緑豊かな農村地帯であるため、オーガニック給食を取り入れたり、自然の中で農村教育に力を入れるなど。</p>	<p>学校選択制については、通学距離が長くなることで送迎の負担や交通安全上のリスクが高くなること、地域とのつながりが薄れること、学校間の序列化や格差を招く可能性があること、さらには児童生徒の移動が見通せず、学級編成が難しくなること等の理由から、現時点では導入する考えはありません。 特に、通学先を個人の意思に委ねてしまうことは、毎年度の学級編成において、常に不安定な要素を抱えるとともに、将来どれだけの児童生徒が他の通学区の学校に通うかが見通せないため、過大規模校解消に向けた有効な手段になるとは言い難いと考えます。</p>
19	<p>今年3月に浅間中学校を卒業した子供(岩村田小学校卒業)を持つ母親で、子供が小学校2年の時に北信地区から佐久市に移住した。 岩村田小学校に編入したときは、まだ体育館が古くて、これから子供が卒業するまでに新しい学校が出来上がっていくのだな、実際その過程を子供の通学を通して見守らせていただくことができた。 佐久市浅間地区小・中学校の将来の望ましいあり方についてのご意見を、ということだが、目前に増加が見えていたのに、教育委員会、市は何もしないでいたという印象がかなり強い。既に手遅れだと感じている。 浅間地区と限定して皆さんでアイデアを持ち寄るには、児童生徒の人数が多すぎて無理だと思う。最初にこの案ありき。で、まとまらないのではないかな？ この際、市内にある小中学校に越境入学できるようにした方がいいのでは？ 新しく学校を作る時間もお金もないのであれば、なおさら枠を取り外してもいいと思う。 その際のメリットとデメリットを教育委員会はどのように考えているのか。 そして、市内の児童生徒を通園通学させている保護者から市内の小中学への越境入学(編入も含めて)アンケートをとってほしい。 新しく学校を作るにしても、多額のお金がかかる。まずは市民にクラウドファンディングしてみますか？  正直、学校に通学させている間は、親は働くことに必死でそこまで考えられません。特にこのご時世では。</p>	

No.	ご意見	回答
<b>(4) 学校選択制-2</b>		
20	<p>生徒数が多い学校が悪いわけではないが、その生徒数を十分に受け入れられて十分な学びができる環境が整っていないのは問題だと思う。資料を拝見して、生徒数のピークはまだ数年先だということだが、すでに通っている生徒さんから現状の限界を訴える声が出ているのも、もう少し早くから取り組むべきであった課題なのだろうと感じた。</p> <p>小学校の通学路の変更などは、簡単ではないにしろ費用面も含めてやりやすいのだろうと思う。しかし、結局は浅間中学校に集中することになるのは問題解決にならない。佐久市内の中学校で、生徒や保護者が進学先を選べるような選択肢があればいいのではないかと思う。生徒数の多い学校、少ない学校のそれぞれが特徴を持った学習環境をもち、生徒たちが自分に合った学校を選べるような制度と、その保護者をサポートできる公共施設やサービスの充実があるといいと思う。</p>	
21	<p>期間限定的に浅間中学校区の生徒が、他の地区の中学校に登校できる仕組みをつくる必要があるかと考える。浅間中学校区の中心部から外側に住む生徒がそこから最も近い中学校に通学したり、スクールバスを利用して別の学区の中学校へ通学したりするなどして、なるべく「現場の先生と生徒が教育活動を行う上でほどよいと思う生徒数」に調節する必要があると考える。</p> <p>そして、もしそのようなことが可能になれば、浅間地区以外の地区の課題解決にもつながる可能性があると思われる。例えば、生徒数の減少がデメリットになっている中学校があれば、その生徒数が増えることは意味のあることだと思う。</p>	<p>学校選択制については、通学距離が長くなることで送迎の負担や交通安全上のリスクが高くなること、地域とのつながりが薄れること、学校間の序列化や格差を招く可能性があること、さらには児童生徒の移動が見通せず、学級編成が難しくなること等の理由から、現時点では導入する考えはありません。</p> <p>特に、通学先を個人の意思に委ねてしまうことは、毎年度の学級編成において、常に不安定な要素を抱えるとともに、将来どれだけの児童生徒が他の通学区の学校に通うかが見通せないため、過大規模校解消に向けた有効な手段になるとは言い難いと考えます。</p>
22	<p>建増しや学区の変更という個々の問題のベースに、全体としての佐久市の教育ビジョンや教育施設の活用ビジョン(財政ビジョン)を検討して、示していただければと思う。それによっては、例えば生徒数が減少している浅科・望月小中学校へバス通学を使用することも選択肢に上がるのではないかと思う。人口減少地区の学校への通学者が増えることで、施設の有効活用やスケールメリット(支援(級)体制の充実)もあると思う。その際にバス通学者のメリットや補助(教育支援)もあればいいと思う。</p>	
23	<p>通学区の見直しに当たり、佐久城山小学校と中込小学校を選択できる瀬戸原エリアのような、「学校を選択できる地域」を設けることを検討していく予定はあるか？</p>	<p>瀬戸原エリアについては、その一部の区域について、住所表記が瀬戸であるにもかかわらず行政区が中央区南町に含まれるケースがあるため、このような場合に、旧来からの地域のつながりを重視して、保護者からの申請に基づき、例外的に学区外就学を認めている状況にあります。</p> <p>同様の扱いをしている区域は、市内に他にもありますが、あくまでも旧来からの経過を踏まえた例外的な扱いであるため、新たにこのような区域を設けることについては、慎重に検討してまいりたいと考えております。</p>

No.	ご意見	回答
<b>(4) 学校選択制-3</b>		
24	<p>現在佐久平浅間小学校に通う子どもがいる保護者です。来年入学予定の子どももおります。</p> <p>佐久平浅間小学校が30学級が3年続いた場合、地区により岩村田小学校に移るという考えを拝見したので、保護者として意見を申し上げます。</p> <p>1、入学し、卒業するまでの途中で岩村田小学校に移ることになった場合は学校を選択できるようにしていただきたい。 佐久平浅間小学校にそのまま通いたい子どもは佐久平浅間小学校に。 岩村田小学校に移りたい子どもは岩村田小学校に。</p> <p>2、新1年生以降から岩村田小学校生になる子どもで、兄弟や姉妹が佐久平浅間小学校に在学している場合は学校を選択できるようにしていただきたい。</p> <p>上記の理由としては、</p> <p>1、友人関係をまた一から作るという難しさ。また学校での生活も違うため子どもが不安を感じる。</p> <p>2、兄弟姉妹で違う学校に通うとなると、保護者の負担も大きく、災害があった際、2校に行くため引き渡しが困難になる。</p> <p>人口増加に伴い、小学校を移るということは仕方ないことだとは思いますが、選択肢を持たせ、どうか子供たちに辛い思いをさせないで下さい。 市として最善な選択をしてくださることを心からお願い致します。</p>	<p>佐久平浅間小学校の通学区を見直す際の具体的な区割り等につきましては、令和7年度から議論を開始いたしますが、これは、あくまでも将来を見越して、あらかじめルールを定めておくという考えによるもので、必ずしも通学区の見直しが直近に迫っているわけではありません。</p> <p>ただし、在学中に学区が変更となる児童や、兄弟姉妹が在学している児童がいるご家庭の場合につきましては、ご指摘にありましたような懸念を持たれる方も大勢いらっしゃるかと思われますので、例えば、経過措置を設けるなどして十分に配慮してまいりたいと考えております。</p>

No.	ご意見	回答
<b>(5) その他の対策</b>		
25	<p>児童生徒増加傾向は数年後減少していくかもしれず、新しい建物を建てても空き校舎になる可能性がある。佐久浅間小学校の児童数の増加は、中佐都小学校・岩村田小学校の方が近い児童もあり、再度通学区域を検討するのもありと思う。</p> <p>浅間中学校の生徒数の増加対策は難しいかもしれないが、佐久長聖中学校様にお力をお借りし、小田井・長土呂東部にお住まいの生徒は、佐久長聖中学校に私立特進科と市立普通科を作っていただき、市立に通学。数年後に生徒数が減少し、長聖中の建物が空くかもしれないが、長聖小の定員を増やして対応して頂けないか市として交渉してみるのはいかがでしょうか。</p>	<p>浅間地区の小中学校の諸課題に対しては、いくつかの方策が考えられるところであり、近隣の公共施設や民間施設を活用することも選択肢の1つであると考えます。</p> <p>今後、各小中学校の課題に対応するための具体的な対策について、選択肢を狭めずに検討してまいりたいと考えております。</p>
26	<p>建物のあり方なのか教育の仕方のあり方なのか、その差がよくわからない状態なのは意見募集としては不適。</p> <p>建物として増築新築の提案なら、市民への広報公聴が不備。</p> <p>教育のあり方なら、当事者(学生や保護者)ともっと深い検討機会が必須。</p> <p>設備や人数のあり方なら、詰め込みの感が多大で最悪。</p> <p>通学や授業環境は不明過ぎ。</p> <p>小学校より中学校の教室不足が課題とすれば、スクール循環交通計画による「街中スクール化」が最適。</p> <p>浅間を中央校として、未使用の空き校舎を活用。</p> <p>乗車中も授業時間化。</p> <p>運動公園や武道館もルートにし、資産総活用とICTでDXで最適教育環境構築を！</p>	<p>検討委員会においては、学校規模や児童生徒数の推移、施設の老朽化など、置かれている状況や課題が異なる5つの小中学校について、一括して俎上にあげて検討しているため、分かりにくさがあったものと受けとめております。</p> <p>今回、中間報告として報告させていただいた内容につきましては、検討委員会において明らかにした諸課題について、将来を見据えて対応するための方向性を各小中学校毎に示したものととなります。</p> <p>それぞれの具体的な対策につきましては、今後、選択肢を狭めずに検討してまいりたいと考えております。</p>
27	<p>建物での提案は最近あった小諸市のように案の段階から説明会が必要。</p> <p>複数の提案で図や模型より3D動画とか分かりやすいことが必要。</p>	<p>今後の検討の結果、仮に新たな学校を作るという判断に至れば、校舎の図や模型を用いて説明することも考えられますが、現在のところ、そのような段階には至っておりません。</p>

No.	ご意見	回答
<h3>3 浅間地区の小・中学校のあり方全般について</h3>		
<h4>(1) 教育環境の確保-1</h4>		
28	<p>探究の取り組みや特別支援の対応など、教室数だけに限らず学校全体で余裕のある環境整備はこどもの育ちに不可欠である。「教室の数が足りていればOK」ではなく、とりわけ特別支援や不登校への対応に必要な部屋や施設にしわ寄せが行くことは決してないようにしてほしい。</p>	
29	<p>支援クラス、中間学級への配慮が必要。 スペースの確保や、少人数での対応が、いま既に、できていないのではないかと？ パブコメは意見しにくい、保護者、教育現場の意見をすいあげてほしい。</p>	
30	<p>自治体として、いつの年代の子どもたちにも、適切な学校生活を送るための環境を提供していただきたいと感じている。 可能な限りの増設や教室作りをして、形だけ間に合わせたとしても、そこへ詰め込まれた子どもたちの生活環境は、望ましい形とはとても言えないのではないかと。 また、学校によっては理由があってその場所に配置されている、という教室や施設があるかと思う。それを増員のために使い方を要するということは、生徒に必要な教育環境を守るうえでよく考えていただきたい。 子どもたちは毎日のように一日の半分を学校で過ごす。 不登校児童も増えている今、学校生活をさらに不自由に作る環境を作ること、一時的であっても避けていただきたいと考える。</p>	<p>児童生徒数の増加により、通常学級と特別支援学級だけでほとんどの教室が埋まってしまい、ゆとりを持った学習環境を確保しようにも、学校現場の工夫だけでは取り回しできないような状況になることは、市教育委員会としても決して容認できるものではないと捉えております。 従いまして、将来、各小中学校において具体的な対策を判断する際には、その時点における特別支援学級を含む学級編成や、校内教育支援センターをはじめとする諸室の設置状況等、学校運営の状況にも配慮してまいります。 とりわけ、不登校対策に関しては、不登校児童生徒の一人ひとりが抱える事情やニーズが多様化・複雑化していることを踏まえ、多様で柔軟な支援のアプローチが必要と考えており、校内教育支援センターを確保することはもとより、校外教育支援センターの増設や相談支援機能の強化、民間フリースクールとの連携など、さらなる充実に努めてまいります。</p>
31	<p>浅間中学校について、生徒数が増えた場合、中間教室を使うとあったが、今ただでさえ、不登校が問題になっているのに、その教室を使うのは、どういう事か？そうすると、学校に行きづらくなるなど、質の問題も出てくるのでは無いか？その点についても、解決策を出して欲しい。今のままでは物凄く、矮小化し過ぎていると思う。</p>	
32	<p>中佐都小学校は、生徒数が増えた場合、スタジオが転用可能教室としてカウントされている事が問題だと思ふ。実際に通っていたから分かりますが、スタジオは、狭いですし、そこを転用可能教室として使うのは、ありえないと思ふ。実際スタジオで授業を受けるとしたら、隔離されているような気がして私だったら嫌だと思ふ。なので安心して、教育が受けられる環境を提示して下さい。</p>	<p>教室を確保するために、スタジオを含む諸室をやむを得ず転用することは、本来の目的に沿った教室の使い方とはいえ、正常な状況ではないと考えています。 ただし、施設を新たに整備することは、多額の費用と調整のための長い時間を要することになるので、将来、仮に中佐都小学校の児童数が急激に増加を続け、保有教室に余裕がなくなった場合等、状況によっては、やむを得ず転用せざるを得ないことについても、ご理解いただきたいと思ひます。 なお、この場合においては、学校現場と十分なコミュニケーションを図りながら、教育活動に支障が出ないよう、必要な対策を検討してまいります。</p>
33	<p>佐久平浅間小学校の課題については、学区の再編が最も現実的な方法だと思ふ。しかし、浅間中学校については、4小学校の児童が進学するため、早急に対策を講じなければならないと考える。 「佐久市浅間地区小・中学校の将来の望ましいあり方について(中間報告)【資料編】」16-17頁に、文部科学省の資料を元にした「学校規模によるメリット・デメリット」が掲載されているが、「大規模校」といっても限度があると思ふ。 「佐久市浅間地区小・中学校の将来の望ましいあり方について(中間報告)」13頁には、浅間中学校におけるパターン2のピーク時の予想が述べられているが、パターン1の場合であっても教育環境が整っているのか(大規模校のメリットがあるのか)が疑問である。例えば、通常の35人学級であったとしても、特別支援学級から技能教科や特定の教科、あるいは給食の時間や特別活動の時間に通常学級に合流をして教育活動を行うことがあると思ふ。そのような1クラスに35人を超える生徒がいる中で、先生方が指導をすることは大変なことであり、学習が苦手な生徒の側もしんどいと思ふ。ICTを駆使したとしても、個別最適で協働的な学びができるのか疑問である。また、35人を超える人数の教育活動は「信州少人数教育推進事業」や「信州教育スタンダード」の理念から離れていくように思ふ。</p>	<p>特別支援学級に所属する児童生徒が、音楽や体育の教科の際に通常学級に戻って一緒に授業を受ける場合に、1学級の人数が35人を超過することについては、あくまでも県の学級編成基準に基づく運用になるため、直ちに改めることには難しさがあります。 ただし、市教育委員会としましては、児童生徒の特性を踏まえた教育的ニーズに、きめ細かく対応していくため、例えば、市費により担任の補助者として特別支援教育支援員を配置するなど、教育現場の体制の充実と負担軽減に努めております。</p>

No.	ご意見	回答
<b>(1) 教育環境の確保-2</b>		
34	<p>望月地区や臼田地区の学校統廃合時には、教育環境を充実させるために標準的な学校規模(12 学級以上 18 学級以下)にする必要性が訴求されてきた。文科省、学校教育法施行規則でも標準的な学校規模の重要性が説かれ、『佐久市 学校施設の長寿命化計画』の中でも基本指針は「標準的な学校規模をめざし」となっている。では、なぜ浅間地区では“30 学級未満に収まり、過大規模校にならなければギリギリセーフ”という論調になってしまうのか。地区を問わず、充実した教育環境と質の向上を目指し、広い教室や校庭でのびのび育ってもらいたいと画策するのが教育委員会の役目だと思う。</p> <p>公開された資料の中に、浅間中学校と佐久平浅間小学校では全員が体育館に入れないという理由で、入学式や卒業式の出席対象者を限定しているという記述がある。また、授業や部活動では体育館、校庭を譲り合いながら使用している実態も見受けられる。こうした事例は、教育上重要な異学年交流の阻害や児童生徒の活動制限、活躍する場の機会損失等に繋がり、既に過大規模校のデメリットが顕在化していると言える。学校行事でさえその状態ならば、児童生徒は休み時間や放課後はどこでどう過ごしているのか、狭い教室の椅子と机の上だけが居場所になっていないかなど心配になる。この状況下で、30 学級未満だからまだ問題ないという考え方は、絶対に間違っていると思う。いま在籍している児童生徒やその保護者、大規模校ゆえに日々大変なご苦労をされている教職員にも丁寧に話を聞き、既に実質的な過大規模校と化している現実を直視し、学級数と人数合わせの通学区の見直しだけで本当に問題解決ができるのか協議してほしい。</p> <p>通学区の見直しや学校の増改築、新校開設は、長期スパンで計画・実行されるものだと思うが、この検討委員会が始動してから、今回の案が完成するまで既に数年を費やしている。その間にも浅間地区の人口は増え続けている。大人はプロジェクトを年度単位で考えがちだが、児童生徒にとって、学校生活はかけがえのない貴重な年月であり、行事もままならない、体育の授業さえままならない窮屈な思いをしている児童生徒たちのことを本気で考え、標準規模化を目指してもっとスピーディーな行動をお願いしたい。</p>	<p>市教育委員会において、長期的なスパンを見通して、全市において標準的な学校規模を目指す考えに変わりはありませんが、学校規模や児童生徒数の推移、施設の老朽化など、それぞれの小中学校の置かれている状況に大きな相違がある以上、当面は、「佐久市学校施設の長寿命化計画」にも記載したとおり、地域の実情に応じて学校規模、配置計画等の検討を進めていかざるをえないものと考えます。</p> <p>このような中であって、文部科学省が過大規模校の速やかな解消を促している現状を踏まえ、佐久平浅間小学校においては、通常学級数30学級を上限として、過大規模校化を回避することを優先せざるをえない状況にあります。</p> <p>このことは、佐久平浅間小学校の増築工事に着手する際の説明会や、過去の市議会一般質問の答弁においても、明言させていただいているものであり、市教育委員会といたしましては、1つの基準として堅持させていただいているものでありますので、あらためてのご理解をいただきたいと考えております。</p> <p>なお、大規模校であることを理由として、子どもたちの学びや成長において、必要な教育の機会や学校の機能を失うことが無いよう、学校現場においては、現在も、また将来にわたっても、工夫を重ねながら、十分配慮をまいります。</p>
35	<p>児童館、給食センターについて、ピーク時の対応はできるのか？ 現場の意見を聞いたか？</p>	<p>今後の開発動向や人口動態についての的確に見極めるとともに、各施設の所管課と情報共有を図りながら対応を検討してまいります。</p>
36	<p>行事の対応について、駐車場は確保できるのか？</p>	<p>小中学校で行事が行われる場合には、校庭ないしは近隣の公共施設の駐車場を借用して保護者の利用に供するのが通例であり、このことは、浅間地区の小中学校であっても他の地区の小中学校であっても同様です。</p>
37	<p>教育環境について、現在ある花壇、田畑は、維持してほしい。 教室、通学路から眺める景色(浅間山など)を大切にしてほしい。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、今後の教育環境整備の参考とさせていただきます。</p>
38	<p>通学路の安全は大丈夫か？ 見守り隊(地域ボランティア)だけで対応できるのか？</p>	<p>市では、通学路の安全確保のため、市教育委員会が定めた交通安全プログラムに基づき、学校や市の関係部署のほか、警察、建設事務所等により通学路安全推進会議を組織するとともに、区長さんやPTAの皆様と一緒に危険個所の合同点検を行うなどして、児童生徒の安全確保のための方策について協議、検討を行い、順次対策を実施しています。</p> <p>なお、浅間地区においては、本年度、合計166名の皆さんのボランティアによりまして、児童の登下校時における見守り活動にご協力いただいているところです。</p>

No.	ご意見	回答
<b>(2) 其他のご意見・ご提案</b>		
39	学校にどれくらいの学級を用意できるか？、学区をどうするか？、の他に、担任制ではなく大学の様な教科別の教室制の検討をすべき。	教科別の教室制の導入にあたっては、一般的に教科の教室のほかに、児童生徒の生活の拠点となる「ホームベース」や教師の居場所となる「教師ステーション」を設ける必要があるなど、保有教室数を相当数確保する必要があるため、市教育委員会が目指す方向性にはそぐわないものと考えます。
40	周辺の学校では少子化により統廃合が行われているが、廃校になった建物を利用したらよいと思う。さやか星小学校や大日向小学校のような特徴のある高等教育が受けられるような場所があるとよい。	佐久市においては、学校をはじめとする公共施設を用途廃止した場合においては、行政内部においてその活用の需要がないことを前提に、地域や民間企業等への売却、賃貸等を検討することとしています。このため、用途廃止後の学校施設をそのままの形状で取得してくれる学校法人が現れ、学校として活用いただけるならば、大変望ましいことと考えます。
41	佐久平駅周辺地区は教育移住の方も多くいらっやって、私立小中学校の受け皿も兼ねていることから、浅間中学校の中高一貫校化は望ましいと感じた。	高等学校との一貫教育については、6年間の計画的・継続的な学習活動が展開されるなど、一定の効果が期待される場所ですが、高等学校の管理・運営を行う県教育委員会において、現行の2校体制(屋代・諏訪清陵)を維持することが適切との考え方が示されている状況を踏まえ、実現のハードルは高いものと考えます。
42	不登校の子どもたちの教室を、浅間中学校内ではなく児童数が減っている学校内に設ける。	不登校対策につきましては、不登校児童生徒の一人ひとりが抱える事情やニーズが多様化・複雑化していることを踏まえ、多様で柔軟な支援のアプローチが必要と考えており、浅間中学校に校内教育支援センターを確保することはもとより、校外教育支援センターの増設や相談支援機能の強化、民間フリースクールとの連携など、さらなる充実に努めてまいります。
43	通学区の見直しでは解決できない中学校についての検討が足りないように感じる。そのこととも関連するが、浅間中も含めた各校の「方向性」の中に「抜本的な対策を講じる」との言葉があるが、それぞれどのような方策をイメージしているのか。	常田赤岩線沿線開発の影響が見通せない現状において、例えば「抜本的な対策」ともいえる新校を建設するというような大きな決断をすることは、時期尚早と考えます。このため、具体的にどのような対策を講じるかという点については、現時点での判断は保留し、対策のための準備期間も確保しながら、常田赤岩線開通後の適切な時期に、改めて児童生徒数の推計を行うなど、その時点での客観的なデータ並びに浅間中学校区内の小中学校の学校運営及び施設の状況等に基づき、検討委員会に置いて総合的な見地から判断するとしたものです。
44	浅間中学校の方向性の所を書いてあった、「常田赤岩線開通後の適切な時期に、改めて児童生徒数の推計を行うなど」というところがあまりにも抽象的すぎる気がする。	なお、浅間中学校についても、継続的に将来を見据えた議論を行うことが必要と考え、今後の情勢変化も念頭に置きながら、様々な対策について選択肢を狭めずに検討してまいりたいと考えております。
45	「佐久市浅間中学校区小・中学校の将来の望ましいあり方について(案)」とあるが、ビジョンを感じられない。どうゆう方向で教育をしていきたいのかが、あまり伝わってこない。そこを教えてください。	今回、検討委員会が中間報告として報告させていただいた内容につきましては、検討委員会の検討の過程において明らかになった諸課題について、将来を見据えて対応するための方向性を各小中学校毎に示したものといたします。なお、佐久市の教育の基本理念や目指す子ども像については、「佐久市教育振興基本計画」に示しているとおりであり、浅間地区のみに限定して基本理念等を定める考えはありません。

No.	ご意見	回答
<b>4 地域説明・意見聴取について</b>		
<b>(1) 地域への説明について</b>		
46	説明会を開き、佐久平浅間小学校の建設、佐久平開発の際の見通しの甘さ、なぜ飽和状態になったのかを市民に説明してほしい。 増設等に、いくらお金がかかったのか？、また、今後も増設していくのか？	市教育委員会といたしましては、地域やPTAの代表の皆様からなる原則公開の検討委員会で議論を深めることや、今回実施したパブリックコメントについても、市民の皆様へ説明し、意見をいただく機会と捉えて取り組んでまいりました。 今後も、引き続き検討状況の情報公開に努めるとともに、検討委員会において一定の結論が得られた際には、説明会を行うなどして、幅広い年代の皆様を対象に丁寧な説明に努めてまいります。
47	市民が、検討委員会、教育現場の方の話を聞く、対話する会を開いてほしい。	
48	こどもたちの声をすいあげてほしい。	
49	佐久平浅間小学校が出来た当時、住民の意向を無視してきたが、方向性の所に記載されている見直す区域の住民理解は必ず実施して頂きたい。	

No.	ご意見	回答
<b>(2) パブリックコメントについて</b>		
50	<p>パブリックコメントを募集しているかどうか非常に分かりにくい。 少なくとも ・公式LINEアカウントに専用メニューを設ける ・公式HPのトップに掲載 により、誰にでも分かりやすく。</p>	
51	<p>今回のパブリックコメントが公募されていることを知らない方がたくさんいらっしゃる事が残念だった。特に浅間地区に児童生徒を通わせている保護者の方、またこれから通わせることになる保護者の方に告知はされたのか。パブリックコメントがもっと広がるために何か努力されていること・または努力していこうとしていることがあれば、教えていただきたい。</p>	<p>今回のパブリックコメントの実施にあたりましては、佐久市型情報公開ガイドラインに基づき、市の広報紙、市のホームページ、市の行政資料の閲覧コーナーに掲載を行いました。 加えて、多くの若い子育て世代の皆様へ情報をお伝えするため、市公式LINE及び各種SNSにおいても周知を行っています。 市教育委員会といたしましても、より多くの皆様に関心を持っていただけるよう工夫してまいります。</p>
52	<p>そもそも、あまり意見を求められている感じがしない。 なぜなら、このパブリックコメントの公募を知る機会が少ない。市のHPを自ら見るか市のLINEの通知を受けていないと知りえない状態が問題と思う。他に知り得る方法はありますか？ 小中学校に通っている児の保護者は全て関係があるはずなので、学校でのお知らせとしてこのことについて募集している旨のプリントを配ったり、保護者はオクレンジャーを登録していると思われるのでそれを用いて広報するといったことを行わないのはなぜなのか。</p>	
53	<p>パブリックコメントの実施前に市民向けの説明会を開き、要点・ポイントを分かりやすく理解したうえでパブリックコメントに参加できるようにしてほしい。</p>	<p>検討委員会において一定の結論が得られた際には、説明会を行うなどして、幅広い年代の皆様を対象に丁寧な説明に努めてまいります。</p>
54	<p>現在のように氏名を明かさないとコメントできない方法は、最も現場を熟知している教職員や市関係者が率直な意見を寄せにくい構造的な課題があると思う。パブリックコメントと平行して、現場の関係者に匿名アンケートを実施するなど、現場の本音を引き出す方策を検討してほしいと思う。 すぐに改善が難しいのであれば「最もクリティカルで核心を突いた意見は、表に出てきていない可能性がある」ことを前提としたパブコメの受け止め・評価を徹底する必要があると思う。</p>	<p>佐久市型情報公開ガイドラインにおいて、パブリックコメントを実施するにあたり、意見を提出いただく際には、意見提出に係る責任の所在を明確にすること、また、意見内容の確認を行う可能性があること等から、氏名や連絡先等を明記するようお願いしているところですので、ご理解いただきたいと思えます。</p>
55	<p>匿名でも意見が言えるフォームの方が多く集まると考える。どこの誰だか把握してるぞ、という姿勢では意見を言うことに二の足を踏む人も多くなるだろう。</p>	
56	<p>私の直接的な意見はないが、私は、この学区に実際に通学していた地元高校生の意見を取り入れるべきと思う。 なぜなら、実際に施設を利用するひとたち(生徒)と近い感覚で意見が言えるから。 大人の意見は正しいものと思うが、子どもより自分の都合を優先してしまうのではないか。 また、自分が子どもだった時に感じた気持ちは忘れていると思う。 また、地域外の人でも良い意見を発するとは思いますが、リアルに欠ける。 構想から完成まで9年かかる事業。出来るだけ若い感性を取り入れるべきと思う。</p>	<p>市が行うパブリックコメントにつきましては、意見を提出いただく方の属性や年齢に制限を設けないのが通例でありますので、高校生でも意見を提出することは可能です。 なお、検討委員会において一定の結論が得られた際には、説明会を行うなどして、幅広い年代の皆様を対象に丁寧な説明に努めてまいります。</p>

No.	ご意見	回答
<b>5 あり方検討委員会について</b>		
57	<p>「小中学校の将来の望ましいあり方」という言葉があいまいなため、教育委員会は「人口増加にどう対応するか」という趣旨で使っているのに対して、委員を務めている保護者らには「どんな教育が望ましいかを議論したい」との思いが強く、議論がかみ合っていないように思える。交通整理が必要だと思う。委員から「学校のあり方を話しているはずなのに、通学区の見直しや教室確保の問題に矮小化されている」という声が出ているのも、そのためだと思う。</p> <p>地域の学校への関心が高まっているこの機会を活かして、市民、特に現場の保護者や教職員が「目指したい教育の姿」を正面から議論できる場、意見を汲み上げる機会を設けてほしいです。少なくとも、今回の議論の中で出てきたそのような趣旨の意見は、今後引き続き活かして行ってほしいと思う。</p>	<p>検討委員会は、佐久平駅周辺の急激な人口増加が、周辺の学校の教育環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、その対策として浅間地区全体の学校の将来の望ましいあり方について調査・検討するために設置したものです。</p> <p>検討委員会においては、具体的な資料を提示することで委員の皆さんと議論を積み上げ、各小中学校が抱える課題を明らかにしてまいりました。</p> <p>その上で、それらの諸課題について、将来を見据えて対応するための方向性を小中学校毎にお示ししたところです。</p> <p>従いまして、議論の方向性については、検討委員会の検討の過程において委員と共有され、明確化されたものと捉えております。</p> <p>なお、検討委員会の会議の中でも説明いたしましたが、佐久市の教育の基本理念や目指す子ども像については、「佐久市教育振興基本計画」に示してあるとおりであり、浅間地区のみに限定して基本理念を定める考えはありません。</p> <p>ただし、令和8年度を目途に「佐久市教育大綱」及び「佐久市教育振興基本計画」の改定作業を進めてまいりますが、この過程において、改めて、佐久市の教育の基本理念や目指す子ども像等について、市民の皆さんや子どもたちからご意見をいただく機会を設けることを検討しておりますのでご留意ください。</p>
58	<p>市は建物なあり方について議論をしたい、委員は教育のあり方について議論をしたい、と、意識の違いがあるので開催内容と頻度な調整を！</p>	
59	<p>他にも必要な事として、「総合あり方検討会」を開催してはどうか。</p> <p>例(分科会) 情報共有公開 市施設管理と運営 インフラ構築(交通、通信) 自治会連携と運営 等</p>	
60	<p>浅間地区の小中学校に限らず、佐久地域全体で教育について検討し続けていきたい。</p>	
61	<p>検討委員会で出た意見に、きちんと回答できているのか？</p>	
62	<p>検討委員会の複数の委員から「委員会で述べた意見がなかなか案に反映されない」との声がある。現場を最も良く知っている保護者や教職員ら検討委員の声を最大限取り入れながら検討を進めてほしいと思う。</p>	<p>検討委員会においては、各委員より様々な視点からご意見をいただいたところです。</p> <p>これらの意見については、極力反映できるように努めており、とりわけ、中間報告の後段に掲載した「今後の検討を進める上での留意事項」につきましては、正に各委員の意見を報告書に反映させるために追加したページとなります。</p> <p>確かに、意見集約の過程においては、議論の方向性と内容がそぐわずに、反映できなかった意見もありましたが、このような場合においては、市教育委員会としての考えをその場でお伝えするとともに、ご意見をいただいた次の検討委員会において、改めて市教育委員会の考え方を明文化した資料をお配りし、理解いただけるよう努めてまいりました。</p> <p>また、各委員からいただいたご意見・ご要望の一つひとつを尊重している証として、当該資料については、中間報告の資料編にも掲載し、記録に留めるよう配慮しています。</p>
63	<p>検討委員会での内容・提言が市の計画のどの部分に反映されているかよく分からなかった。検討委員会で出た意見も分かりやすく開示してほしい。委員経験者から「反映されていないことが幾つもある」という声を聞いたので、ちょっと心配。</p>	
64	<p>議論している人間も、行政側、住民(保護者)側、とそれを俯瞰して調整する専門家の3者が必要と思うが、いるのは行政と住民ばかりで2者の対立になりかねない。佐久市外の他の地域で同様の学区変更に携わった人物が必要ではないか。申し訳ないが、佐久市内の方は学識経験者たり得ないのではないか。</p>	<p>検討委員会における学識経験者につきましては、ご指摘のとおり、当事者以外の方から、識見に優れ、豊富な経験をお持ちの方を人選しており、会議においても貴重なご意見をいただいております。</p>

No.	ご意見	回答
<b>6 佐久市全体のことについて</b>		
<b>(1) 市内の学校全体について</b>		
65	望月、浅科、臼田地区についても、検討委員会を立ち上げて、今から将来を見据えて話し合うほうがいいのでは？ 飽和状態、過疎状態を平行して話し合うことにより、改善策が見つかり、多くの人が関心をもつのではないか？	市教育委員会においては、令和3年3月に「佐久市学校施設の長寿命化計画」を策定し、長期的な期間を見通しての学校施設整備の基本的方針を定めております。 佐久平駅周辺の急激な人口増加により対応が迫られている浅間地区を除く他の地区においては、原則、この計画に基づいて対応してまいります。
66	人口増加地区の学校をさらに拡大し減少地区の学校を廃校させる方向でいくのか、今ある学校を市全体で活用する方向でいるのかの議論をぜひ市民主体で行って欲しい。	

No.	ご意見	回答
<b>(2) 市のまちづくり・移住政策について-1</b>		
67	<p>浅間地区の教育課題について考える際に、該当地区内の児童生徒の数の問題だけではなく、佐久市全体の現状を踏まえて議論する必要があると思った。例えば、佐久市に移住者が増えること自体は良いことかもしれないが、それが浅間地区に集中していることは課題であり、それが今回のような公的な教育施設の不足を招いている。移住してくる方々の考え方や思いもあると思うが、それとは別に佐久市や私たち市民がその在り方をどのようにしていきたいのか(佐久市全体を維持するためのコストを抑えるために佐久平一極集中型にして過疎地は自然消滅させていきたいのか、あるいは今流行りの言葉を使うならそれぞれの地域を持続可能な形に変えていくのか等)を考えたり、一定の方向性を示したり、なぜそのような方向性にするのかを説明したりする必要があるように思う。</p>	
68	<p>人口が浅間地区に集中していることについてどのように考えているか、どのようなことが良い点で、どのようなことが課題で、どのようにしていきたいのかをお聞かせ願いたい。</p>	<p>佐久平駅周辺を中心とした浅間地区への人口集中は、都市機能が集積し生活利便性が高いことで、多くの人にとって魅力的な地域となっている結果であり、市の活力維持や発展に貢献している側面があると考えます。</p> <p>とりわけ、佐久平駅周辺など民間の開発需要が高く、開発する余地も残されている状況を踏まえ、そこに住むことを希望するニーズは、未だ高いものがあると捉えております。</p> <p>一方で、市全体としては人口減少・少子高齢化が進行している中で、一部の地域に人口が集中することは、市全体として均衡ある発展を図る観点から課題があるとも捉えております。</p> <p>このため、浅間地区以外の地区においても、それぞれの地区が持つ強みや個性を生かした魅力あるまちづくりに取り組み、市全体として持続可能な発展が図られるよう努めてまいります。</p>
69	<p>私自身は浅間地区に住まいを持っている訳でもなく、当地区の児童の保護者でもないが、現在の佐久市の人口バランスの悪さや開発地区と過疎地域の差の大きさを感じている。市は都市部からの移住を推奨しているが、都市部の方の集中する地域が限られているのは、佐久市の魅力のバランスの悪さが表れている結果だと感じる。</p>	
70	<p>商業地域を構築する場所に学業の場を設置されている事がどうかと思う。 周辺環境からしても、防犯や、交通安全にも目を向けて、周辺学校に割り振る方法などお考えでしょうか。 多くの客を広い地域から集客する場所を構築した場所に マンション、学校、無理やり過ぎたと思う。 バスも電車もある浅間地区ならではの策があるはず。 商業地域に力を入れるか、住宅地に力を入れるか と言う事でしょう。</p>	
71	<p>佐久平開発は今後も進めていくのか？ 道路を通せば、宅地が増える。 いま飽和状態なのに、なぜ、増やす方向にもっていくのか？</p>	<p>常田赤岩線については、佐久市と小諸市を結ぶ新たな幹線道路を構築するために整備しようとしているもので、地元の常田区、赤岩区からの区域内道路の拡幅の要望に応えるだけでなく、小諸市が計画する佐久平駅アクセス道路と接続することで、小諸市の皆さんにとりましても新幹線のメリットが一層享受できるようになるなど、自治体間の連携を図る上でも大きな効果が期待される路線となります。</p>
72	<p>一部の地域に人口が集中する状況がありながら、常田赤岩線という今後ますます人口の偏りを生むような開発がなされることにも疑問が残る。 市と教育委員会との連携をしっかりとりながら子ども達の教育環境を整えていただけることを強く望む。 子どもの数が増えることは、自治体としてはとても喜ばしいことのはず。 このピンチをチャンスに変えて、佐久市の教育環境をさらに子どもたちのことを考えた魅力あるものに変えていけるような、前向きな取り組みに期待している。</p>	<p>市では、現時点において土地区画整理事業のような面的整備を行う予定はなく、沿線の開発については、結果的に民間の開発に委ねられることとなりますので、この開発がいつからどのように進んでいくかについては、極めて見通しが難しい状況です。</p> <p>しかしながら、この地域一帯が、生活する上での利便性が高いエリアであることを踏まえ、民間開発が進んだ後に、ここに住むことを希望するニーズも高くなることを想定し、将来の子ども達の教育環境を確保するために、常田赤岩線沿線の開発を最大限に見込んだパターンについても推計を行い、その対策について検討を行ったところです。</p>

No.	ご意見	回答
<b>(2) 市のまちづくり・移住政策について-2</b>		
73	<p>浅間中学校、佐久平浅間小学校、岩村田小学校は度重なる校舎の増改築を行ってきたが、それでも間に合わず、短期間で再びこのような問題を抱えている。行政が人口動態の推計を見誤った結果、工事現場と隣り合わせの安心快適とはほど遠い校舎に児童生徒を通わせ、手狭になった校庭や騒音問題など学校環境を悪化させた挙句、何度も余計な費用と時間を費やしてしまった事態を重く受け止めてもらいたい。</p> <p>その上で、今度こそ精度の高い児童生徒数の推計値を算出していると信じたいが、長土呂、中佐都は今も宅地開発と住宅建築が至る場所で進んでおり、高齢化率もどんどん低くなっている。通学区の見直しという小手先だけの対策では、検討委員会が一つのトリガーと考えている常田赤岩線の開通を待たず、また想定人数を上回り、応急処置が必要になるのではないかと危惧している。</p> <p>その理由の一つが、行政が強力に押し進める移住促進である。今にも水で溢れそうなバケツに敢えて水を注ぎ足そうとすれば、こういう問題が起こるのは当たり前で、十分な器を用意しないまま民間の動向に任せきりで、注水管理を怠ったツケがきているのだと思う。検討委員からも同様の意見が出されているが、教育委員会は「市が政策や法令で個人の権利を侵し、開発や居住を規制することは難しい」と一蹴している。それならば、市の移住政策で実質的な過大規模校を生み出し、地元の子供たちを教育基本方針から遠ざけ、様々な我慢を強いている現状はどうなのか。それこそ市の都合で個人の権利を侵してはいないか。</p> <p>せめて、移住希望者に「このエリアには保育所に空きがない」(待機児童ゼロを謳いながら、実際は空き待ち未満児や市外通園児が大勢いること。近くに一時預け先も見つからず、退職も検討せねばならないような厳しい現状であること。), 「公立の小中学校は定員ギリギリの大規模校で、可能であれば私立や他のエリアの学校に通ってほしい」(未満児保育を希望する共働き世帯に“どうしても預けたければ往復1時間以上かかる臼田の保育園へ”と案内しているのだから、小学生の送迎やバス通学も案内可能かと思えます)と浅間地区の教育施設の窮状を正確に周知して下さい。移住希望者は情報収集に貪欲で、あらゆる地域事情を把握した上で移住を決断したいはずなので、教育関連の諸問題を含めて、このエリアに暮らすデメリットもきちんと情報発信することは大事なことだと思う。</p> <p>そもそも、この問題の根源は、浅間地区の人口動態(特に移住を中心とした社会増)を大きく見誤っていることにあり、それを解決するには新たに受け入れる余裕ができるまで浅間地区への転入を抑えるしかないことは明白であるのに、政策に異を唱えることができない行政組織のあり方にも課題があるように感じる。行政の都合や施策が、地元住民の生活環境の悪化、児童生徒の学習機会の損失に繋がることなどあってはならないと思う。</p>	<p>浅間地区については、都市機能が集積するなど、生活する上での利便性が高いため、人口も増加しているものと考えます。また、佐久平駅周辺など民間の開発需要が高く、開発する余地も残されている状況を踏まえ、そこに住むことを希望するニーズは、未だ高いものがあると捉えています。このような中であって、市が政策や法令で個人の権利を侵し、開発や居住を規制することは難しいと考えます。</p> <p>なお、市において移住の相談を受ける際には、移住のミスマッチを避けるため、相談者が希望する移住先周辺の保育園や小中学校の実情やデメリットについても隠すことなくお伝えしています。</p>

No.	ご意見	回答
<b>(2) 市のまちづくり・移住政策について-3</b>		
74	<p>浅間小学校周辺が小学生が増えて困っているのだから、新幹線通勤補助金等補助金は、浅間地区、中佐都地区以外の地域への移住者にだけ出せば良いと思う。</p>	<p>「佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金」は、佐久市へ移住して、東京圏へ必要に応じて通勤する方の新幹線乗車券等購入費の一部を補助するものです。 市といたしましては、移住後の市内の居住地に関わらず、佐久市への移住を推進してまいりたいと考えております。</p>
75	<p>移住者に、望月、浅科、臼田地区を勧めてほしい。 小中学校の見学、特色をアピールする。 不動産情報を伝える。</p>	<p>市では、様々な部署が連携しながら、浅間地区以外の地域においても、それぞれの地域が持つ、強みや個性を生かした特徴を磨き上げながら、移住の促進を図っているところです。 なお、市では、望月、浅科、臼田地区の物件についても、佐久市空き家バンクにおいて、空き家情報を公開しております。 また、市において移住の相談を受ける際には、相談者が希望する移住先周辺の保育園や小中学校の実情についてお伝えすることが通例です。</p>